

令和5年9月決算審査特別委員会

令和5年9月11日（月曜日）

◎ 出欠席委員氏名

東海林 信 弘 委員長 石 垣 光 洋 副委員長

出席委員（13名）

1番 安達 智 勇 委員	2番 漆 山 光 春 委員	3番 安孫子 真 弥 委員
4番 東海林 信 弘 委員	5番 石 垣 光 洋 委員	6番 増 川 憲 一 委員
7番 木 村 章 一 委員	8番 佐 藤 修 二 委員	9番 鈴 木 英 友 委員
10番 林 智 委員	11番 奥 山 英 幸 委員	12番 吉 田 芳 美 委員
14番 細 矢 誓 子 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事 務 局 長 須 藤 隆 一 議 事 係 長
嶋 田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長	河 内 耕 治 副 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長	真 木 吉 雄 監 査 委 員
須 藤 俊 一 防 災 ・ 危 機 管 理 監 兼 総 務 課 長	真 木 秀 章 防 災 危 機 管 理 課 長
日 塔 俊 浩 空 き 家 対 策 主 幹	牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼 企 画 財 政 課 長
佐 藤 晃 一 ま ち づ くり 推 進 課 長	鈴 木 淳 子 ま ち づ くり 推 進 主 幹
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長	矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
池 田 恵 子 子 育 て 支 援 主 幹	宇 野 勝 農 林 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長	土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長	軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長

秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長

日下部 敦 子 生 涯 学 習 課 長

庄 司 祐 一 総 務 課 長 補 佐
兼 働 き 方 改 革 推 進 係 長

丹 野 晋 尚 企 画 財 政 課 長 補 佐
兼 財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和5年9月11日（月） 本会議休会后

委員会日程第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 臨時委員長のあいさつ
- 3 決算審査特別委員会開会、開議

日程第1 委員長の互選

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 副委員長の互選

日程第4 付託案件の審査、採決

議第48号 令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前11時07分

○**田川事務局長** ただいま決算審査特別委員会が設置されましたが、委員長がまだ定まっておりません。したがって、河北町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、年長委員の14番細矢誓子委員が臨時に委員長の職務を行うこととなります。

14番細矢誓子委員をご紹介します。14番細矢誓子委員、よろしくお願いします。

○**細矢臨時委員長** 委員長が選出されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行いますので、よろしくご協力をお願いします。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これから決算審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

○**細矢臨時委員長** 日程第1、委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、申合せにより指名推選によることとし、臨時委員長において指名することといたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、委員長の互選につきましては指名推選とし、臨時委員長

から指名することといたします。

それでは、4番東海林信弘委員を指名します。

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、4番東海林信弘委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

当選されました4番東海林信弘委員が議場におられますので、本席から当人に告知いたします。

4番東海林信弘委員、委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○東海林委員長 決算審査特別委員会委員長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、決算審査特別委員会委員長という大役を仰せつかりました。誠に光栄とは存じますが、責任の重大さを改めて感じているところであります。

決算審査に当たっては、町民の立場に立ってチェック機能を十分に生かし、皆様方の質疑が活発になるよう、またスムーズな委員会審議となるよう心がけたいと思っております。

何とぞ、委員各位のご協力とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

○細矢臨時委員長 以上で決算審査特別委員会委員長の互選を終わります。

これで私の臨時委員長の職務が終わりましたので、委員長と交代します。ご協力、誠にありがとうございました。

委員長と交代の間、このまま休憩といたします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時14分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

本委員会開催の間、庄司総務課長補佐兼働

き方改革推進係長、丹野企画財政課長補佐兼財政係長の出席を認めておりますので、ご了承願います。

また、庄司総務課長補佐兼総務係長、日塔企画財政課長補佐の出席を認めておりますので、ご了承願います。

○東海林委員長 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

お諮りします。本委員会に会議録署名委員を指名することになっております。委員長から指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本委員会に会議録署名委員を置き、委員長より指名します。

10番 林 智 委員

6番 増 川 憲 一 委員

の両名を指名します。

○東海林委員長 日程第3、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については指名推選とし、委員長から指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては指名推選とし、委員長から指名することになります。

それでは、5番石垣光洋委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました5番石垣光洋委員を副委員長とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長には5番石垣光洋委員が当選されました。

当選されました5番石垣光洋委員が議場に

おられますので、本席から当人に告知します。
よろしく申し上げます。

お諮りします。本委員会の議事運営につきましては、議会運営申合せ事項により、質疑の回数は制限を行わず、質疑は一括して行い、質疑の時間は40分とします。また、そのほかの議事運営は、委員会条例及び会議規則、本会議運営に準じて行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように執り行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○東海林委員長 日程第4、付託案件の審査、採決を行います。

本委員会に付託された案件は、

議第48号 令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第49号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第50号 令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第52号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号 令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第54号 令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第55号 令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

の8議案であります。

委員長から申し上げます。

決算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願い申し上げます。

順次審査を進めます。

○東海林委員長 議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑の順序であります。最初に歳出の1款議会費から4款衛生費まで、次に5款労働費から8款土木費まで、次に9款消防費から14款予備費まで、次に歳入全款、最後に財産に関する調書と区別して行います。

なお、質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いいたします。また、答弁も同様をお願いいたします。

それでは、1款から4款までの質疑の通告を求めます。

(5番、6番、7番、8番、11番、12番、14番の通告あり)

確認します。5番、6番、7番、8番、11番、12番、14番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、進めさせていただきたいと思います。

それでは、1款から4款までの質疑に入ります。

それでは、「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、まず最初に、70ページ、71ページ、3款1項2目民生費、社会福祉費、障がい者福祉費、地域生活支援事業の内容についてお伺いをいたします。

地域生活支援事業は、障がい者及び障がい児が基本的人権を享受する、個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、柔軟な形態により実施する事業だと思います。

必須事業、任意事業がありますけれども、河北町の内容についてお伺いしたいと思います。

また、ここで福祉避難所として協定があれば締結先についてお伺いしたいと思います。

次に、84ページ、85ページ、4款1項2目、主要な施策の成果に関する説明書85ページ、衛生費、保健衛生費、予防費、接種会場の運営支援業務委託料についてお尋ねをいたします。

業者の選定について確認をしたいと思えます。入札なのか、あるいは実績のあるものとして選定したのかお伺いをいたします。

次に、86ページ、87ページ、4款1項3目衛生費、保健衛生費、環境衛生費、狂犬病予防費、成果に関する説明書86ページ、狂犬病は、日本の周辺国では依然として発生しております。侵入に備えた対応が必要です。

成果に関する説明書では、登録数は648頭、注射済み数は564頭、76頭の差がありますけれども、この差についてお伺いをしたいと思います。

狂犬病は治療法もなく、死亡率も高い病気です。対策は、ワクチンしかありませんけれども、町の対応はどうだったのかお伺いします。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それでは最初に、決算書のほうの70ページ、71ページの障がい者福祉費になりますが、地域生活支援事業関係の委託料についてのお尋ねでありますので、そちらのほうからご説明申し上げます。

地域生活支援事業であります。この事業に関しましては先ほど委員のほうからありましたが、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現するためということが、主な目的であるというふうなことはご承知の

ことだと思います。

その中で、まず一つは地域支援事業というふうなことでありますが、障がい者や障がい児の保護者または障がい者の介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等を行うような、日常生活または社会生活を営むことができるような相談支援というふうなものが、サポートセンターウインズでありますとか、ひだまりさんのほうに委託して行っておるところでございます。

あと2つ目としては、基幹相談支援センター事業というふうなことでありますが、障がい者の種別にかかわらず、各種のニーズに対応できるような総合的なものでありますとか、あと専門的な相談に取り組む中核的な相談支援事業としての、これは社会福祉法人さくらんぼ共生会のほうにお願いをして実施されているものがございます。

あと、意思疎通支援事業としまして、聴覚とあと音声言語機能の障がい者等の福祉向上を目的に、コミュニケーション手段を確保するための例えば手話通訳者でありますとか、あと奉仕員とか、要約筆記奉仕員などの派遣事業でありますとか、手話通訳奉仕員の養成、あと資質向上のための研修会等を、社会福祉協議会のほうにお願いをして実施しておるものがございます。

あと、移動支援事業としては、2つほどございまして、障がい者の移動支援というふうなことで、屋外での移動の困難のある障がい者について、外出のための支援を行うというふうなものの事業として、自立生活及び社会参加を促進させるため、NPO法人ハートルートドライブ、あと、NPO法人エッセンシャルケアセンター、あと同じくNPO法人であります法人福祉グループコアラやまがた県央などに委託をお願いしていることもございます。

あと、特別支援学校移動関係の支援として、これは葉山タクシーさんのほうにお願いをしておる事業がございます。

あと、地域活動支援センター事業としては、これは障がい者等に地域の実情に応じて創作的活動とか、あと生産活動の場合の社会的な交流の促進等、これらを供与するための事業として、これをウインズのほうに委託している地域活動センター事業等がございます。

あと、日中一時支援事業として、日中障がい福祉サービスの事業所、障がい者支援施設において、障がい者等に活動の場を提供する、あと社会に適応するための日常的な訓練を行うこととしてポケットピースに委託をお願いしている事業がございます。

以上が、地域生活支援事業の内容でございます。

あと2つ目でございますが、決算書のほうの85ページになりますが、予防費になります。予防費の中の接種会場運営委託支援事業委託料というふうなことでございますが、これに関しましては、新型コロナウイルスワクチンの接種に関しての会場内での支援業務というふうなことでございますが……。

○東海林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時29分

再 開 午前11時29分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 大変失礼いたしました。

85ページの接種会場の運営支援業務委託というふうなことで、2,800万円ほどの支出があるわけなんですけど、これに関しては、新型コロナウイルスワクチンの接種に関しての会場内での支援業務というふうなことで、JTBさんのほうにお願いをしておるわけなんですけれども、これはもともと実績があったというふうなことから、十分業務が遂行できるというふうな

ことからJTBさんを、特に入札とかではなくて、随意契約になるかと思いますが、選んでいるというふうな実情であるというふうに認識しております。

○東海林委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 87ページの狂犬病予防費でございますけれども、こちらの登録件数と予防接種の件数の差でございますけれども、こちらにつきましては病気猶予、もしくは死亡したんだけど届出をしていなかったという方、または購入したときにもう接種しているというような方もいらっしゃるようです。

そのようなことで差が生じておりますけれども、また、一斉に年1回地区ごとに予防接種するわけですけれども、それに来なかった方に対しましても再度通知をして各犬猫病院さんのほうでするように通知はしているところでございます。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 先ほどお尋ねの福祉避難所につきまして私のほうからお答えさせていただきますと思います。

町の指定福祉避難所ではありますが、協定に基づきまして、順不同でありますけれども、紅寿の里、眺葉園、ひいなりの里、町内3つの施設とそれぞれ協定を結ばせていただき、いざというときには開設をするというふうなことになっております。

以上です。

○東海林委員長 「5番石垣委員」

○石垣委員 終わります。

○東海林委員長 以上で、5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 私から1点伺います。

ページで言いますと、決算書46ページから49ページ、成果の17ページ、2款1項1目一

般管理費の時間外労働についてですが、議案調査の際に令和3年と令和4年度の残業時間の総時間についてお伺いしました。そのときに、令和3年から令和4年度については、約2,000時間の削減になったというふうに説明受けましたけれども、決算審査の指摘事項の中に、時間外労働時間の過労死ラインとされる80時間を超えた職員が11名。その11名の中には、最高で103時間を超えた方がいるとお伺いしております。

働き方の改革からも、この職員に対しての健康管理が必要かと思われますので、80時間を超えた11名の方への健康管理については、どういった対策を取られたのかお伺いします。

あと、どのような職の方が、どのような事案に対して、こういう残業時間になってしまったのかというのをお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○東海林委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 職員の時間外に関することでございます。

決算書で言いますと、時間外は各款にわたるものですので、全款にわたるような内容になるかと思えます。

そうした中で、町のほうでは労働基準法、そして労働安全衛生法、または河北町の職員勤務時間、休暇に関する条例の施行に基づいた中で、時間外の上限規則というものを運用で定めているというような今の経過をたどっています。

時間外勤務に関しては、原則として月45時間、年360時間以内とすることになってはいますが、ただし、他律的業務といいますか、比重の多いシーズン、あるいは課ということで、そういった高い課に勤務するような職員については特例でまた別に上限を定めています。

他律的な業務という部分では、こういった具体的な内容かと申し上げますと、大規模なイベント、あるいは選挙関連、あとは災害等の危機管理、あとは議会対応、予算編成、あるいは他部局との調整・折衝、集中的にどうしても特定の時期に処理が必要な業務、そうしたものについては他律的な業務という大きいいくくりの中で、そうした場合には月100時間未満、年でいきますと720時間以内というようなことをまた別に定めています。

あわせて、2か月から6か月の月平均でそうした中で経過をたどっている人は、月平均30時間以内、あるいは月45時間を超えることは年間で6か月以内、少し細かくいろいろ運用のほうで定めているということです。

そうした中で、成果のほうでありますけれども、今回100時間以上の部分で延べでしたけれども、2人の方、月100時間を超えた方。

あとあわせて、ほかにも全体で成果にあるような形で、ちょっとお待ちください。

先ほど申し上げたような増川委員のほうからお話があったような、成果のほうで人数をたどったところでございます。

そうした中で、町のほうでは、やはり過重労働に伴う過労死とか、そういったいろんな危険が伴いますので、職員の働き方改革という観点からもそうした方々に、対象としましては、100時間を超えた方に対して産業医との面談などを行いながら、過重労働にならないような形のものという部分での、医師の方から見たそうした判断というものも雇用側のほうにも情報をいただきながら、過重な仕事にならないようにというような部分は、工夫しながら管理職同士での話し合いなどを持ちながら、今後の業務のほうに努めるようにというようなことで我々のほうも配慮しているところでございます。

あと、あわせてですけれども、先ほど言っ

た具体的な部署等のご質問もございました。

具体的な部署等につきましては、特に生涯学習と学校教育のほうがちよっと1人の職員の方にウエイトが占めるような、そういう実績があったという昨年度の実績でございます。

以上です。

○東海林委員長 「6番増川委員」

○増川委員 やはり河北町内にもいろんな民間企業等があります。そういったところも、こういう労働時間については、改善策を取っているわけですが、やっぱり役場の公共の施設でも、こういう過労死ラインを超えているというのがあるというのは、やっぱり見本にならないと思いますので、ぜひ役場が見本になって河北町をよくする観点から、こういった時間外の過労死ラインを超えるというのは、ぜひとも令和5年度なくすようお願いしたいと思います。

以上です。終わります。

○東海林委員長 以上で、6番増川憲一委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 決算書の50ページ、2款1項1目の庁舎費でありますけれども、燃料費、光熱水費が支出されておりますけれども、新庁舎に令和4年1月から入庁したということで、この新庁舎のそもそも造るときにも環境に優しい庁舎にするということですので、性能をそのお金とか、利用状況で決算から性能確認したいと思います。

令和2年度が、最近では1年間使用された。令和4年度の4月から3月までという比較で、燃料費、光熱水費の金額比較と、あと燃料費については使用燃料量ですかね。あと、電気代については、キロワットアワー。あとCO₂の換算によって、金額だと途中で値上がり等動きますので、そういうところで新庁舎

がどんな性能なのか、ちょっと示してもらいたいと思います。

同じ50ページの2款1項3目会計管理費でありますけれども、多様な徴収の状況と検討ということで、自動釣銭機導入などで一定の前進はあるんですが、現行が昼の時間、閉めてしまっているというような状況の動きなどもありまして、その辺に対応がちゃんとできているのかについて、どんな対応しているか。納付書にQRコードをつけるようにしたというようなこともあるようですが、それがどんなふうにご利用されているかなどについてどんな状況か。今といいますか、令和4年度中に多様な徴収への検討、どんなふうに進んでいるか、お聞きしておきたいと思います。

それから、72ページ、3款1項4目老人福祉費でありますけれども、幾つか4つほどの団体が活動しているわけですが、公共の施設を利用していただくという高齢者が集うグループなんですけれども、利用範囲を活用範囲どの程度まで使ってくださいと、好きなようにしていいですということなのかどうか。ちょっと気になったのが、西里のほうなどで元からあった桜の木の枝を剪定じゃなくて、何か枝落としみたいなことを、切り落としたりしているというのがちょっと見受けられたりしたり、あと果樹のような樹木を、何ですかね、あれを植えていたりもしているんですけども、さらに土木工事のような花壇づくり、重機もちょっと入るみたいな感じの花壇づくりなども高齢者団体に任せているというようなことなのかどうかという点での活動範囲といいますか、そういったことはどの程度かということと、あと1つの施設を2つの高齢者グループなどで利用するなどという使い方はあり得るのかどうか。広く高齢者に参加を門戸開くみたいな点では、複数の団体で利用してもらいたいのではないかと思うのです

が、この辺どうかということをお聞きします。

それから、80ページ、3款2項5目の認定こども園費の整備事業費補助金2,185万5,000円あまりの内訳、2つの施設ありますが、それとあとそれぞれの施設の保育士で正職員と臨時職員のその数はどんなふうに把握しているかについてもお伺いしたいと思います。

以上、お聞きします。

○東海林委員長 委員長から申し上げます。

7番木村章一委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款までの質疑を続けます。

「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 決算書51ページ、一般管理総務費の中の庁舎費、燃料費、

光熱水費でございます。

まず、料金のほうから先に申し上げたいと思います。

光熱水費の令和2年度の実績でございますけれども、1,228万8,315円。内訳として、上下水道料金221万3,417円、電気料金1,007万4,890円となっております。

令和4年度の光熱水費、総額で決算書でございますように、1,543万9,354円。内訳としましては、上下水道料金98万4,796円、電気料金1,445万4,558円。

以上のことから、令和4年度のほうが光熱水費に関わるものは315万1,039円の増となっております。

あわせまして、燃料費のほうですけれども、燃料費のほうは、数字の前に、令和2年度のほうは特に旧庁舎の場合は、空調関係暖房のほうを重油でやっていたという関係で料金のほうが重んでいきますけれども、新庁舎になりましてエネルギー等については電気料金とい

うようなことで、ほぼほぼ発生しないという状況です。

令和2年度のほうの燃料費につきましては351万2,394円。令和4年度は8万8,400円。令和4年度の使用内容につきましては、非常用発電機のほうの燃料の補充用と、実際は稼働しないんですけれども、タンクのほうへ燃料を補充したというふうな内容でございます。

以上のことから、燃料費については、令和2年度よりも342万3,994円のマイナスといった状況でございました。

そうしたことから、光熱水費、燃料費につきましては、総額ベースでいきますと27万2,955円が令和4年度のほうが金額の面で見ると安いというような状況です。

あわせて、光熱水費と燃料費のほうの電気料の使用料に関わる割合、併せてCO₂の割合についてお話し申し上げたいと思います。

まず、電気料のほうは、令和2年度39万1,249キロワットアワー、令和4年度は39万9,694キロワットアワー、差引きますと8,445キロワットアワー令和4年のほうが増というふうになっております。先ほど申し上げましたように、空調関係で電気を使用して暖房のほうを取っているという関係から、使用料は多少増えたというようなことです。

あわせて、重油のほうにつきましては、令和2年度が38キロリットル、令和4年度がゼロですので、差引き38キロリットルがマイナスの使用量です。

あと、灯油につきましても、令和2年度は3,302キロリットル、令和4年度がゼロキロリットルということで、差引き3,302キロリットルマイナスというふうなことになります。

それぞれ電気、重油、灯油のほうをそれぞれの基礎排出係数の換算係数で算出しますと、令和4年度と令和2年度のCO₂の削減量につきましては、総括しますと、107.17トンマ

イナスというようなことで実績が得られたところでもあります。

以上です。

○東海林委員長 「軽部会計管理者兼会計課長」

○軽部会計管理者兼会計課長 53ページ、2款1項3目17節会計課窓口のレジスター及び自動釣銭機の購入費です。

それにつきましては、コロナの影響もあわせて非接触の対応ということで、またあと釣銭の支払いミスというようなことがなくなったことから、導入した効果はあったのかなというふうに捉えております。

今、会計課の現状を申しますと、金融機関がお昼休みになっているということから、町民の方がお昼時間に会計課の窓口に来られる件数が増えております。令和2年度で4,645人の窓口納付があったんですけれども、令和3年度は4,674人、令和4年度は5,021人ということで、役場新庁舎になったということでそれも見たいということで昨年増えたのかなということもありますけれども、それにしても金融機関の休み時間に役場のほうに来られるという件数が増えているのが今の現状であります。

ですから、我々会計課としては、銀行振替、税金等の振替については、銀行の振替の依頼をお願いしたり、あとは先ほどありましたQRコードでの支払い、自宅にしながら支払いができるわけですから、そういったところへの振替を声かけしているというような状況になっております。

さらに、収納対策会議ということで会計課が取りまとめになっている会議がございます。役場の組織を横断的に収納する関係課をまとめまして、年2回開催しております。収納率の向上と、あとは情報収集、滞納者の情報収集とか意見交換などをその会でやっております。

昨年の会議の中でですけれども、将来に向けた多様な収納対策についてということで議題でちょっとお話になりました。国のほうで令和8年度から税の標準化という形で、今、進んでおります。それに向けて、関係各課で情報収集など意見交換しながらやっていこうというような話合いがなされたところでもあります。

税務課の中でも今年度、令和5年度からですけれども、QRコードの収納について導入しております。あと、令和6年度からですけれども、キャッシュレス対応のレジの導入とか、コンビニ収納などについても今検討している状況となっております。

以上です。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それでは、73ページ、3款1項4目老人福祉費の中の高齢者の居場所づくり事業になります。

町内、町では4か所4団体というふうなことで活動を行っております、そのうち公共施設を利用している団体というふうなものが3団体3か所になります。

その3団体のうち、普通財産を使用しているというふうな団体が2か所2団体というふうなことでございまして、委員がお尋ねであります1か所というふうなものは行政財産ということで、河北すこやかふれあい交流センターのほうを使われている団体というふうなことになるのですが、この施設につきましては、NPO法人でありますひだまりの家かほくに管理業務を委託を行っている施設でございます。

ひだまりの家かほくのほうで活動している場所は、自分のところで必要な所要な場所というふうなことで決められているのですが、そこで使っていない場所に関しまして、一般に貸出しをしたり、あとは高齢者の居場所づ

くりというふうなことで利用されているというふうなことが実情でございます。

実際に、高齢者の居場所づくり事業として水曜日土曜日について活動をしていただいておりますが、それ以外に高齢者の任意のサークルとしてその以外の曜日に活動しているところもございます。

ご承知のように、敷地内におきましても、行政財産であるというふうなことから目的については行政財産の管理運営に属するところというふうに理解をしておるところでございます。

今回、委員お尋ねの桜の木の伐採でありますとか、花壇の設置に関しましては、団体側のほうが桜の木の伐採に関しましては景観上必要と感じ伐採を行ったと。花壇の設置については、居場所づくりの活動の一環として、どうしても必要な場所だということで設置を行ったということで、これは残念ながらちょっと事後に報告されたものでございます。

というふうなことで、ちょっと事後に報告されたということでは、行政財産の管理においてはちょっとまずいということから、管理をするひだまりの家かほくと町と利用している3団体のほうで協議を行いまして、これから施設に関してのアクションを行うときには、管理している側と町と事前に協議を行ってからやっていただきたいということを申入れを行いまして、それは了承されたところでございます。

質問の中で、活動の範囲ということで2つの団体が利用するものはありかというふうなことでありますが、現在、次期計画介護保険事業計画を策定中でございます。この中で、特に2団体が1つの施設で活動するというふうなことにしましては、否定するようなことはございませんけれども、地域の実情でありますとか、あと実態なんかに即しながら、

そこらを配慮しながら柔軟に考えて計画の中に盛り込めれば、策定の中で考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 決算書81ページ、成果75ページの3款2項5目認定こども園整備事業補助金の2,188万5,516円の内訳についてということですが、あいこども園が1,092万4,492円、ひなのこども園が1,096万1,024円という内訳になっております。

職員数についてですが、あいこども園につきましては、正職員が25名、臨時職員5名、パートの職員が4名で合計34名です。

ひなのこども園につきましては、正職員23名となっております。

以上でございます。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 再質疑いたします。

新庁舎の環境対応の性能ということでありましてけれども、今、課長から説明ありましたが、そうすると、ざっくり見ると令和2年度の新庁舎と、それからコミセンと、商工観光がいた道の駅のエネルギー使用を炭酸ガスCO₂排出量換算すると、297.83トン、約300トン排出されたと。

令和4年を換算すると、190トンになったと。差引き107トンぐらいの差があって、率で言うと36%、CO₂排出が減っているということは、新庁舎がこんなに快適である上に、環境に非常に優しいということが現れているというふうに思います。ぜひ無駄なエネルギーを使わずに、環境に優しい使い方を進めてもらいたいというふうに思います。

それから、会計管理費のほうであります。多様な徴収の検討状況、一歩ずつ進んでいると、なかなか慎重な進み方だなというふうに思います。周りの時代も変わってきていて、

町でもキャッシュレスの事業、ほくほく応援券の配布とかキャッシュレスなどを施行するということもありますから、それに見合ったような多様な収納というのもしっかり見据えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、検討はしているということですが、町が一方で進めているほくほく応援券のキャッシュレスなどとの関連などもちゃんと勉強していくというか、そういう観点も含めてどう見ているかお聞きしたいと思います。

それから、老人福祉費のほうでありますけれども、町で高齢者の居場所づくりという事業を始めたときに、熱心にいろいろと進めてくれた、中心になってくれた方が町に断らずにいるんな桜の木の伐採も進めてしまったりということはあったようで、そこは十分に理解したということと、それから、1つの施設でも2つとか、これからもっと高齢者の居場所づくりを求められることがあると思いますので、そういうところではいろいろな使い方ができるように、町は1つの施設で2つの団体を否定しないというような消極的な言い方ですが、もうちょっと場合によっては積極的に進めると。週に2日ぐらいしか使っていないようですから、それ以外の日は使えるわけで、そういった使い方を積極的に進めたらどうかと思うんですが、その点いかがかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、認定こども園でありますけれども、ぜひ整備事業費補助金を保育士とか、子供たちの待遇とか、保育の質をよくするとか、そういう点でそれにぜひ向けていくことを検討したほうがいいんじゃないかと思うんですが、これについてはどう考えているかお聞きしておきたいと思います。

以上、もう一度お聞きします。

○東海林委員長 「軽部会計管理者兼会計課長」

○軽部会計管理者兼会計課長 多様な収納につい

てでありますけれども、令和8年度に国のほうで税の標準化システムに移行するというのが大前提にありますので、その制度も見据えながらできるところからデジタル化、DXも含めながら検討したいというふうに考えております。

以上です。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 先ほどの木村委員の再質問のほうなんです、現在、やはり公共施設を利用されているというふうなところが多いんですが、公共施設ですとやはり自分たちが考えるような委託の事業の中身に関して制限かかってしまう場合も往々にしてあるというふうに聞いております。

やっぱり一番いいのは、公共施設を空きをつくらないといいますが、そういったことでは特に有効利用というふうなことでは公共施設でも構わないのですが、やはり1団体、民間を借り上げてこういった居場所づくりをやっているというふうなところが非常にうまくいっているというふうなこともありますので、特に公共施設にこだわらず、やはり自分たちの思い描く事業を展開するに当たっては、そういった民間の施設のほうが縛りがなく非常に活動しやすいというふうなことがあれば、そういったことを選択もあるのではないかとというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、公共施設、現在、2団体お願いしている団体とそうでない任意のサークルというふうなことでの活動で、今共存しているところはありますので、やっぱり今、曜日で使い分けていくような実情ございますので、そこは特に構わないと思うんですが、やはりもうちょっと思い切って幅を広げて、自分たちの思うとおりにやっていただきたいというふうなことであれば、公共施設に限らずやっぱり検討していかなければならないの

かなというふうに思っております。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 認定こども園の整備事業補助金についてですが、こちらのほうはそれぞれの園で整備するときのいわゆる借入れに対する補助金ということに関しては、皆様のほうからご理解をいただいているというふうな認識をしているところでございます。

その補助金のほうを処遇改善のほうにというふうなお話でしたが、これは別な問題かなということで、処遇改善のほうにつきましては、令和4年の4月から9月分について収入の3%程度、月額9,000円程度引き上げるための措置のほうも行っており、また10月からは公定価格のほうに組み込まれて処遇改善のほうを図っているということもあります。

以上になります。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 再質疑いたします。

老人福祉費のほうでありますけれども、町からの補助金が、事業の大きな後押しをしているということだと思います。

それで、さらに先頭に立つ方はいろいろと元気があって、それで民間の施設なども探せる方もいらっしゃるかもしれませんが、全体としては自分の居場所を探すというふうな方が多いので、公共施設をしっかりと活用して利用してもらうというのは、それはそれで非常にいい方法だと思います。

新たにグループを立ち上げていくと、なかなかパワーが要ることだと思いますので、その辺は今ある実態をよく見て、そこにきちんと補助金もそれぞれに支給していくとか、そういったことも考えたらいいんじゃないか。ゼロからするととなると、かなりパワーが要るので、今ある団体にそれぞれ補助金を出していく。違う曜日のところにも補助金をちゃんと出していくとか、そういったふうなことも

考えたらどうかと思うんですが、そこはかがでしょうか。

この1つだけ、もう一度お聞きします。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 現在、4か所でやっていたいているというふうには、先ほどもご説明をしたところではありますが、やはりそれぞれ特徴がございます。やっぱり活動の中身を見てもみますと、活動がほぼほぼ毎日のところもありますし、公共施設を使っているところだと大体週2回程度というふうなものがほとんどでございますので、空きの部分についてはこの余地はあるのですが、やはり非常に事業に積極的に自主性が強い方に関しては公共施設では物足りないというふうなことが感じられるときがあります。

そういったこともありますので、そこで足りているという人もありますし、自分の理想的なところではもうちょっとこういったこともしてみたい、こういったこともしてみたいと、町では委託をしているわけなんですけれども、そこをやっぱり越えないんですけれども、やっぱり自分の考えている理想的な形があるんです。

そういったこともやっぱり展開したいというふうなこともありますので、空いている公共施設を使っていただくのは結構なんですけれども、やはり新しく展開されるというふうな方が出てくれば、またそのときに考えなければならぬのですが、やはり今現在ですと、目的を持っている行政財産というふうなものよりも、もともとは行政財産だったものが普通財産になってしまったところのほうで、割と公共施設の中でも利用的には自由度が高いといえますか、広がりを見せて活動できるというふうなこともありますので、それらも含めて今後活動しやすいようなことでの検討は行いたいというふうに思っているところでご

ざいます。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 老人福祉費関連ですけれども、高齢者の居場所づくりというのは、まだ始まったばかりの事業というふうにも言えるのではないかと。これからもっと高齢者が増えてくると、そういったことを求める局面が増えてくるかもしれませんので、そういうときにはぜひ柔軟にそれぞれの在り方も随分違ったりもするかもしれませんので、そこにはしっかりと柔軟性を持って対応をしていけたらいいんじゃないかと思えます。

以上、質疑を終わります。

○東海林委員長 以上で、7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 まずは、決算書52、53ページの2款総務費の中の企画財政費の中にあります振興審議会についてお尋ねいたします。

振興審議会のメンバーは、既に課長から資料としていただいておりますが、その中を見ますと、7割近くが各種団体の長ということで、町の例規集を見ればそういう人を入れるとはなっているんですが、どうもそれでいいんだらうかなあという気がするのであります。ただ、令和4年度から令和6年度の間には新規として、山形大学から地域教育文化部の准教授が入っていることや、かほく発信大使が入っているというのは、新たな新規としていいことだなあというふうには思うんですが、そもそもその振興審議会に町として何を求めてらっしゃるのか。

振興審議会というのは、議会を除けば、高いレベルの本当に大事な会議じゃないかなというふうには私は思っているんですが、振興審議会の在り方について、まず第一点お伺いします。

次に、56、57ページ、同じ2款総務費の中

であります。まちづくり推進費の中の一つは関係人口であります。

なかなか日本全国的に、日本として人が少なくなっていると。人口減少という中で、なかなか自分の町だけが人口を増やすなんていうのは非常に難しい話でありまして、全国的にみんな市町村、各自自治体皆頑張っているけれども、なかなか思うようには増えないという中で、やはりこれから大事なところは、関係人口をいかに増やしていくかというところじゃないかなと思うんですが。

委員長申し訳ありませんが、関係人口というところと納税も関わってきますので、そこもちょっと質疑の中に入るかもしれませんが、よろしくお願ひします。

それで、いかにして関係人口を増やしていくか。今の関係人口を、町としてどのように人数把握なさっているかについてからまず一点お伺いします。

3点目は、同じページにあります地元回帰促進事業についてであります。

これについては、議案調査でもいろいろ申し上げましたので、私としては今までの一般質問でありました答弁を聞いていても、要するに金がかかり過ぎるということで取りやめたということなんですが、議会でいろいろ常任委員会にかかったり、あるいは全協にかかったとき意見申し上げました。こんなに金かかるのかと。こんな町民納得しませんよと。かっているいろいろな言いました。結局取りやめたんです。

でも、議会にそこに提示する前に、当然課長会議で話していると思うんですが、課長会議でなぜそういうことが議題として、これでいいんだらうかという、こんな政策でいいんだらうかということが話題にならなかったのかが不思議です。課長会議でみんながもろ手を挙げて、よしいいでないか、これはって

出してよこしたんですか。そこが信じられない。

課長会議というのは、何する場なんでしょう。私は政策決定していく場じゃないかなと思うんですが、単なるスケジュール確認だけの場なんですか。課長会議のあるべき姿というのは何なんでしょう。そこが私にとっては、物すごく大事な、何ていうんだろう、政策的なところでの話し合いができる場じゃないかなと思うんですが、思ったように自分たちが期待したような機能が果たされていないんじゃないかという気がするわけですが、課長会議をどこの担当で聞いたらいいかというのはちょっと非常に難しいところなんです。まちづくりでこういう経過が今までありましたので、ここでちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○東海林委員長 委員長より申し上げますが、8番佐藤修二委員に申し上げます。

今、最後の地元回帰の決定事項の詳細の質疑なんです。令和4年度までの質疑ということで了解してください。令和5年度以降のやつは、今、決算委員会です。それは省略させていただきます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 52ページの2款1項4目企画財政費の中の振興審議会の質問でありますけれども、振興審議会の在り方ではありますが、振興審議会の一番の目的は、町の総合計画の策定であります。

それがまず第一の目的でありますので10年に1度の大きい計画をつくると、それと同時に5年に1回見直しを行いますので、中間年度の見直しのときにいろんなご意見をいただくというのがまずは大きなところであります。

その次に、毎年3か年ローリング形式の財政計画、実施計画をその長期計画に基づいて

町のほうでつくっているわけです。それについて、いろんな団体、各界から経済界、産業界なり、教育関係の方とか福祉関係の方からいろんなご意見をいただいて、よりよい計画にしていきたいということでいろんなご意見をもらうためにある会というふうに位置づけているものであります。

○東海林委員長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木まちづくり推進主幹 56、57ページ、2款1項9目まちづくり推進費の中の関係人口に関するご質問に対してお答えいたします。

令和4年度の関係人口、町として総合戦略の中で捉えておりますのは、ふるさと納税者数、いきいき関東かほく会の会員数、あとかほくらしのファンコミュニティの数であります。

令和4年度の内訳を申し上げますと、ふるさと納税者が4万4,396人、いきいき関東かほく会の会員数が146人、かほくらしのファンコミュニティが1万1,117人、合計で5万5,659人となっております。

総合戦略の中で、令和7年度の目標値として4万7,000人というふうに定めておりますが、達成度といたしましては118.4%というふうな状況となっております。

○東海林委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 課長会議のちょっと答えが抜けておりましたので、ここで答えたいと思います。

課長会議の所管を行っておりますのが企画財政課になりますので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、課長会議の目的であります。例規集のほうにも課長会議の運営規程というものが載っておりますけれども、町の政策とか行政の目的等の達成するためのいろんな決定を行うための会議で、いろんなご意見をその中でもらってよりよいも

のにしていこうという会議になっております。
会議自体は、いわゆる町長がいろんな政策を決定する上での補助機関というような位置づけになっているものであります。

○東海林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後1時33分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

「8番佐藤委員」

○佐藤委員 まずは、振興審議会についてであります。10年間の振興計画を立てるためにというふうなことが中心みたいですが、失礼なこと言ったらごめんなさい。勘弁してください。

私も振興審議会のメンバーにいたことあるんですが、その当時は町内のある企業の社長と谷地工業団地の企業の会の会長さんと、ある銀行の支店長さんと、全くそういうレベル。今の会の人たち見ると、こんなこと言っちゃ申し訳ないけれども、町レベルです。

でも、この人たちのレベルってすごい高いです。その当時、三、四十年前に私は入っていたんですが、その当時でもう既に、将来、少子高齢化の時代来るから、それに対応したまちづくりしなきゃなんないよという、彼らからそういう意見があったんです。

高いグローバルというか、国内というか、もう町レベルじゃないです。高いレベルの話がそこではされていたんです。振興審議会すごいなああと、さすがレベル高い人たちでこの町の将来について話すんだなああと、こういうふうに思っていたんですが、途中で何か各種団体の長ばかり集まるようになって、そのときも私いたんですが、そのときの最初の会議なんかこうです。各種団体の長が自分たちの陳情ばかりするんですよ。私たちの団体、こういう状態だからこうしてほしい、私たちの団体こうしてほしい。

私は委員として、ちょっと待てと、振興審議会ってそういう場じゃないと。これじゃ、各種団体の陳情合戦じゃないかと。そんなのが振興審議会じゃないはずだと、私はそこで意見を申し上げた経過があるんですが、私もって振興審議会、高いレベルで話せる場であってほしいと、こういうふう思うんですが。昔は高かったと思うんです。もう各種団体の長だけで、規約にはそうなっている各種団体の長とか、学識経験となっているのはもちろん分かっている上で話しているんですが、もう少し高いレベルで話合いをしてほしいなというふうに思うわけですがいかがですか。

その次の関係人口、たしかこの間のいろいろ説明聞きますと、去年した人がまたしている人がどのくらいの人数がいて、それが何年度、2年間にわたって何人いてとそれは説明を受けたことはあるんですが、しなかった人に対してどう対応しているの。要するにふるさと納税している人を、町としては関係人口として見ていると。それはそれでいいと思います。

だけど、この人たちにどういうふうにあプローチしている。この人たちをどういう組織になっているの。だけど、今年1万人来たから1万人。去年は3万人いたから3万人ですというただの数なの。

いや、私はアナログなんですが、DXについてあんまり得意でない中で、DXを進める町でありますから、どんどんともっともっと進めてほしいんですが、そういう人とのつながりを町としてどのように実際やってらっしゃるのか。それが、河北町にびたっと張り付くという言い方おかしいんですが、河北町との関係をずっとつくっていくために町としては何をやってらっしゃるの。どんなことをやっているんでしょう。それについてお伺いします。

あと、課長会議については、さっきのは一例としてこんなことあったと。やっぱりしっかり政策論争と申しますか、いろんな課から上がってきたものについて協議してほしいし、課長会議でしっかりもんで間違いのないというものを出していただきたい、そういう課長会議であってほしいというふうに思うので、そのようにお尋ねしたつもりであります。

以上、3点もう一回お答えください。

○東海林委員長 「河内副町長」

○河内副町長 私から振興審議会の委員のご質問に対してお答えしたいと思います。

8番委員がおっしゃる以前はというお話で、以前は確かに議会の中から複数、振興審議会のメンバーになっていただいていたときがありました。

そのときの委員の皆さんの状況をおっしゃられたのかなというふうに思うんですけども、委員おっしゃるように、各種団体の代表者だけを集めたような形で振興審議会のメンバーを構成したのでは、何と申しますか、持っている情報と申しますか、確かに共有する部分は多数あるのかと思いますが、その域をどうしても出なくなってしまうということが考えられましたので、少なくとも森谷町長になってからは佐藤委員が思っておられる方と100%一致するとは思いませんけれども、同様のお考えを町長はお持ちのようでした、学識経験者枠の中に以前はメンバーとして入っていなかったような方をお招きして入っていただいております。

さらに、今月に入ってからでございますが、空席が1つございましたので、その方のところに新たに県外から転入して来られた方で、全国的にというか、日本でも有数の企業に所属していた方がUターンして来られましたので、そちらのほうの知見をぜひ町のほうに生かしていただければということで、メンバー

としてお話をさせていただいている方も今いるところでございます。

そういったことで、以前のようなメンバーの構成には、徐々にではありますけれども、変わってきているというような状況でございます。

よりよいまちづくりにお力を貸していただければというふうに考えております。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 私から加えさせていただきます。

問題意識は一緒だと思いますけれども、今、副町長からあったとおりで、私なりの人選というものを事務方のほうに指示いたしましてということでもあります。

ただ、私の頭にあるのは、レベル云々じゃないです、私は。グローバル化も、地域の問題も含めて、非常に多様な社会になっていきます。多様な議論ができることによって、審議会としてのレベルが上がると、そう思って人選に当たっております。

以上です。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 関係人口のふるさと納税に関連してのご質疑でございますが、先日的一般質問でもございましたように、ふるさと納税イコール関係人口ということで、リピーター数ということで令和2年度と令和3年度、それから、令和3年度と令和4年度の2か年にわたりましてふるさと納税をしていただいた方ということで数字を述べさせていただきましたところであります。

もちろん納税していただいた方には、ただ物だけを送るということではなく、町の総合パンフレットやら、いろんなパンフレットも入れさせていただいて、食べ物のみならず町の観光施設、それからお祭りといったもののパンフレットも同封させていただいております。

もちろんお礼も次年度のお願いと併せてさせていただきますとおるところであります。1回きりのふるさと納税ではなく、継続して河北町にふるさと納税をしていただいて、河北町のことをよく知っていただいた上で、河北町に来ていただくと、そういった形に結びつけていければというふうに思っております。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 振興審議会については、おっしゃるとおりで、少し分かっていただけたのかなと。そして、そういう方向にいつているかなと。

先ほど申し上げましたとおり、山大からとかいろいろ新規で新しくそういう学識経験の人を入れてくださっているようなので、よかったなあという面もあったんですが、もう少し学識経験のメンバー増やしていただければなというふうに実は感じているところがあります。

それについては、お答え大体分かったし、私と大体似ている感覚がありますので、それについてはもう結構でございます。

課長会については、先ほどは申し上げたとおり、しっかりしてほしいということをお願いしたいだけですので、お答えは要りません。

関係人口ですが、納税をされた方にいろんな物を入れているだけなんですか。それで、関係人口終わりなの。

20分ぐらいありますから、自分のこと言うのおかしいんですが、実は以前ちょっと自分が住んでいたことあるところのふるさと納税しました。これは気仙沼市なんです。

ふるさと納税したら、あちらから来まして、気仙沼市民になりませんかとご案内いただきました。この市民というのは、別に住民登録するわけじゃない。市外の人にだけ出しているんですよ。だから、ふるさと納税している方に全部に出しています。その市民、僕は気仙沼の九万何番目かの市民らしいです。市民

の証も来ました。あなたは九万何人目の気仙沼市民ですと。

気仙沼市にその証を持って行くと、いろんなところが割引になる。宿泊施設もお土産物屋さんもあるし、いろんなところに行くと特典あるんです。

例えばうちの町でいけば、肉そば会の登録しているところに行けば、肉そばが安く100円引かれるとか、50円引かれるとか、そんな感じの、そういう市民を町として市として受入れましょうというふうな感じができている。僕がしたときで9万人だから、今は10万人になっているか、15万人になっているか分かりませんが。そういうつながりをきっちりつけているんですよ。ファンクラブもありますし、ファンクラブにも入っている。

この間、実は、私のほうにメール入りました、気仙沼から。そのときにどういうメールがいろいろ入るかという、新しく今度、この時期に、この季節にはこんな返礼品がありますよという情報もみんな入るんです。1回だけじゃないです。何回も季節に応じた返礼品の案内が、今こんなのやっていますよ。今度これですよというふうなのが入って、この間はカニなんか入ってきたんです。

その中で、この間、私にメール入りました。読んだら、何と「おかげさまでふるさと納税49億円、東北で1位になりました」というのが来ました。「ありがとうございます」という案内来ました。そうやってふるさと納税している人の7割以上が市民になったそうです。市としても、市にある企業も増えていって、企業に対しても案内していって増えていって、そして返礼品も増えていってというようなことで、令和4年度、東北1位というようなことで、それがありがとうございますと私に……。

○東海林委員長 佐藤委員に申し上げますが、質疑は簡潔明瞭にお願いします。

○佐藤委員 そういうつながりをつくっていく、関係人口。今、納税したから何人、何したから何人じゃなくて、その人たちとどうやってやり取りをつないでいくかという組織づくりが大事なんじゃないかなと。関係人口を確定していく、その人たちがきちっと河北町とつながっていくというところが大事なんじゃないかなと思うんですけれども、それについて。

それからあと、ファンクラブもあるし、LINEに友達登録というのがありますよね、町で。それは町の人だけなの、それとも、町外の人もファン登録できるの。LINE登録については、どのようになっていますか。

○東海林委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 町で運営しているLINEでありますけれども、町民に限らず町外の方も登録できるようになっているはずです。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 先ほどふるさと納税の件で気仙沼さんの参考事例ということでお聞かせいただきました。

町としても、どういった形でどういったことができるかということも、先ほどのご意見を頂戴いたしまして、内部でもちょっと検討させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 最初に言ったとおり、なかなか簡単には人口増にならない中で、やっぱり関係人口をいかに増やしていくかというのが、どの自治体でも最大の課題じゃないかなと思いますし、その人たちが河北町に来たときに来てよかったと思うこと、あるいは行ってみたいくなるようなことが大事なんじゃないかなと思うので、もっともっといろんなやり方あるかと思っていますので、せっかく納税してくれた

方、あるいはファンクラブになってくれた方としっかりつなぎながら、いろんなやり取りの中で河北町のよさ、あるいは返礼品のいろんなものをアピールして、より高まってほしいなということを申し上げて質疑は終わります。

○東海林委員長 以上で、8番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 それでは、私のほうから3点ほどお聞きいたします。

まず1点目、これはちょっと6番の増川委員とちょっと若干重複するところもあるんですがお聞きします。

決算書46ページから47ページ、2款1項1目一般管理費の中で、要は令和4年度にしましては時間外が減ったと。しかしながら、80時間を超えた方が11名ほどおった。最高は103時間ということで、もともとの令和4年度の採用計画、またはその採用計画に対する応募実績、それと退職された方もいるかと思うんですけれども、その方を含めた各課の配置人数に対するバランスは問題なかったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

もう1点、これもちょっと8番の佐藤委員とちょっと若干重複するんですが、決算書56ページから57ページ、2款1項9目まちづくり推進費の中の関係人口創出業務の中で、令和4年度500万円ほど投入されているかと思っています。事業を3点ほど行ったということで、それに対する詳細をもう少しちょっと教えてほしいということと、詳細に対する状況、また状況に対するその課題というものがあつたら教えていただきたいと思っています。

最後に、決算書76ページから77ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中の婚活事業に関することにつきまして、令和4年度の町内の方の利用実績と、この施策というのは人口減に対する施策の一環になるのかなと、私の

ほうでは考えておるんですが、どのぐらい利用実績と成婚に結びついた人数、またそれに対する課題、例えば1人、2人しか利用していませんでしたとかということであれば、何らかの別な角度からの事業をちょっと行っていく必要があるのではないかと思います。

以上、3点お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○東海林委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 決算書49ページ、時間外に関連しながら実質令和4年度の職員の応募枠といますか、採用枠の経過についてというふうに認識した内容で説明させていただきます。

令和4年度におきましては、採用試験につきましては、中途の9月採用、昨年、令和4年の9月採用、応募者数16名応募されまして、その中で採用者4名というような状況でございました。

職種につきましては、社会人経験の行政、土木と2種類、職種を応募したわけですが、採用者のほうは行政のほうは4名というようなことになったところです。

あわせて、今年、令和5年度の4月採用分として9月頃から例年、1次試験、2次試験ということが始まるわけですが、昨年は職种的には上級行政、上級土木、保健師、初級行政、あと社会人のほうの経験されている行政、あと社会人の行政デジタル、社会人経験の土木と様々な職種のほうを募集した中で、応募者は37名、その中で採用に至った方は5名というようなことになっています。

採用者5名の内訳ですが、上級行政が1名、保健師が2名、あと初級の行政が1名、あと社会人経験の行政が1名といった内訳になっております。

今現在、4月1日現在で職員のほうの人数

ですけれども、152名というふうになっております。

職員の管理計画というものがあまして、そうした中で見通される定年退職者、早期退職者、そういうものをイメージしながら応募者数を吟味して、成績優秀者というものを公平公正の観点で競争試験によって採用しているものですが、見通しが定員管理計画というようなものになかなか、退職者はただ実質退職されるかという見通しもなかなか難しい見通しもある中で、それを超えないようにという部分の中で、応募者若干名という募集の中で、先ほどのような実績で試験合格者を出しているという状況でございます。

○東海林委員長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木まちづくり推進主幹 56、57ページ、2款1項9目まちづくり推進費の中の関係人口創出業務委託料500万円についてのご質問にお答えいたします。

まず、詳細についてということでございますけれども、主に3つの業務を行っていただいております。

1つ目が、移住関係人口等をテーマにしたイベントの企画運営ということで、アンテナショップを通じた河北町のPRイベントを行っていただいております。

具体的には、スマート農業プロジェクト、東京いなご会の芋煮会、あとGicca池田山というところの野菜マルシェへの出店、あと港区民のマルシェへの出店ということで、こちらの事業につきましては140万円になっております。

2つ目として、日常的な移住案内、関係人口案内等の実施ということで、河北町の案内PR業務ということで、かほくらしのほうで行っていただいている業務につきましては240万円。

あと3つ目といたしまして、移住希望者の

地域での移住支援、関係人口案内希望者の活動支援ということで、ツーリズムですとか、モニターツアーイベントの実施による関係人口構築業務ということで、東京いなご会のモニターツアー、ミラクル会、インバウンド関係のモニターツアー、あと空き家サポートネットワークのモニターツアーということで実施をしていただいております。こちらにつきましては、120万円ということで、合計500万円というふうになっております。

町としてのこれに対する評価ですけれども、関係人口案内所として機能を持つかほくらしのほうにおきましては、様々なSNS媒体なども活用しながらファンコミュニティの数というのが大幅に増加しております。関係人口の創出に向けた成果は、一定程度は現れているのではないかとこのように思っているところです。

一方で、事業費に対しての効果という面に対しましては、事務事業評価の外部評価の委員の方からも、効果が低いのではないかと、直接的な移住促進のほうに重点を置いたほうがよいのではないかとこのようにご意見、評価などもいただきました。

このようなことも踏まえ、町のほうで検討した結果、今年度からは東京有楽町にあります全国の移住相談窓口であるふるさと回帰支援センター、そちらのほうの会員になりまして、イベント、セミナーなどの開催などを通して、まちの魅力など発信に努め、関係人口の創出拡大にも努めていけたらというふうに考えているところです。

以上です。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 河北町結婚相談所での登録者数ということで申し上げます。

こちら町内・町外の登録者数になりますが、男性23名、女性11名、合計で34名になります。

会員登録のほうは、河北町民ということでは限らずどこの市町村の方でも登録できるものですので、河北町の方も地元はちょっとということで敬遠されることもありますので、河北町の人も他の市町村のほうに結婚相談所の登録されている方もいらっしゃるようですので、ここでは町内・町外での登録者数ということでお答えさせていただきます。

人口減に対する施策と思うがということでありましたが、この婚活事業の社会福祉議会のほうに委託している目的としましては、河北町において定住促進及び少子化対策のため、婚活コーディネーターを設置し、町や関係機関との連絡調整及び協力をしながら結婚の推進に関し助言を行い、情報の収集及び提供を行っていくというものになっております。

成婚に結びついた人数につきましては、令和4年度は実績がありませんでした。

それに対しての課題ということでもあります。結婚相談所の登録者の方が固定化しておりまして、さらに年齢層のほうも高くなっているということで、相談所内での紹介が難しくなっているということがあるようです。

結婚を希望していてもやはり地元の相談所のほうは敬遠されがちだということでちょっと新しい方の人数確保というか、そちらのほうも難しいようです。

解決策というか、対策としまして、村山仲人ネットや山形中枢都市圏の連絡協議会の情報交換会などのほうにコーディネーターさんのほうが積極的に参加をしております。他市町村の登録者の方とマッチングできるように努めているところです。昨年度初めて婚活のイベントというのを実施しまして、定員以上の申込みがあり、当日はとて素晴らしい雰囲気です。イベントのほうを終わることができました。そのときは4組のカップルが成立しております。

あと、結婚相談所の新規加入者を増やすために、地域や町内企業に結婚相談所の活動についての周知を図っていききたいということが改善策として考えられるところです。

以上です。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

まず、採用人数の件につきまして再質疑させていただきます。

人数を見て、9月の応募人数が16名、4月の応募が37名と結構人気があるんだなということで、今、どこの企業でもやっぱり人手不足、人をいかに確保するかというところでなかなか苦慮している、幾らPRしても来ないという企業が多い中で、結構河北町としては大変その辺りはご努力されているんだなということ踏まえまして、さっきのちょっと時間外にも絡むんですが、例えば人を増やしたからといって時間外が解決されるものがあるのか、それとも、人を増やせば、ある程度解決できるものなのか、そういった部分をちょっとお教えいただければということでお願いいたします。

また、まちづくり推進費に関しましては、詳細、あと課題なんかも分かりやすく説明いただきありがとうございます。

ぜひこの関係人口を増やすような施策を続けていただいて対応いただければと思います。

児童福祉につきましても、なかなか委託したものでは成婚がゼロ件ということで、ただこれについても人に対するものなので、なかなかやっぱりちょっと難しいのかなということと、結構あれですかね、ちょっと再質疑ということで、横のつながりというのは、具体的にどことどことどことどことこっていう、先ほどご説明あったところ以外にもありますか。ということで、横のつながりの団体さんとのつながりの先をちょっと教えてください。

以上です。

○東海林委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 時間外と職員数の関連というふうな部分でありますけれども、奥山委員お話があるように、増やせば時間外が減るのかというような部分では、私はそうは思わないと思います。

やはり今、行政サービスという部分は多様性がありまして、なかなか専門的な部分でいろんな人材が必要になってきています。

そうした意味合いで、特に今は社会人経験という部分でのプロフェッショナルの人材が非常に足りないのかなあという面ありますので、そうした部分を今の組織機能に加えながら、より専門性の高い職員を加えた中で時間外を効果的に減らす、あるいは、働き方という部分の取得しやすい職場環境づくりというような部分から、人事の面も含めてワークライフバランスというものを有効に取れるようにした部分の人事の面と、いろんな面でそういったものの時間外の部分が解決に導かれるのかなと思われるので、私自身は思っております。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 横のネットワークとしてということでありましたが、村山広域婚活事業実行委員会というところにも所属しております。こちらは村山管内の各市町や民間団体が連携して広域で婚活事業を行い、村山地域の若者に対し結婚を希望する独身男女の出会いの場を提供するというので、昨年度はこちらのほうで出会いのイベントや婚活セミナーということで、5回イベントなどを実施しているものがあります。

あとそのほかに、山形ハッピーサポートセンターというのがありまして、こちらのほうは、山形県、あとは全市町村、経済団体など

が構成団体となっております、こちらのほうとも連携を図りながらやっているところです。

以上です。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

ちょっと最後に1つだけお聞きしたいと思います。

最初に言った児童福祉総務費のその先の婚活、何かやられたという、4組成立したという、あったじゃないですか。

それについてはあれですか、継続的にやるとかという計画は何かありますか。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 今年度もそういうイベントのほうやっていきたいなと思っているところです。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

以上、質疑のほう終わりたいと思います。

○東海林委員長 以上で、11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで14時20分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時07分

再 開 午後2時18分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款までの質疑を続けます。

次に、「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 私のほうからは、4点質問させていただきます。

まず、社会福祉費、3款1項5目、決算書73ページ、成果64ページ、緊急通報体制等整備事業425万円の件でお伺いいたします。

これまで設置数が165基と、そして今年度34基新設とあります。需要と供給というふうな内容で、どんな状況になっているか、これについてまずお尋ねしたいと思います。

また、年間延べ点検数1,863件というふうになっていますが、これはどのような点検で、このような数字にちょっとなっているかというふうなことをお聞きしたい。

あと、令和4年度の実績として、大変お使いの方は重宝がられたと思いますが、通報件数どの程度あったのか。あと、通報の内容についてお聞かせできる範囲内で結構ですので、お願いしたいと思います。

あと、同じく3款1項4目の老人福祉というふうな内容で、毎年度私聞いているわけなんですけど、令和4年度末で特別養護老人ホームの待機者数が前年とどのように今年度は変化しているかというやつをちょっとお尋ねしたいと思います。

続いて、4款1項3目まちづくり推進課関係で、決算書89ページ、成果90ページ、河北町路線バス車両購入費補助金ということで507万円一応使われています。この中で、トヨタノア、新しいタイプの車を入れておりますが、7人乗りと、そして、後ろが3人、中央部スライドドアで2名、あと、前のほうが2人ということで、非常にこれまでの町民バスと違って、天井がやはり低いと、そして、乗り降りが大変だと、そして、乗り降りをサポートする運転手も大変だと、そのようなお話を聞かれます。一番最後の後ろのほうの3席に至っては、前の人が降りないと降りられないと、こういうふうな車種を選定した理由について、どのようなお考えの下でトヨタのノアにしたのか、これを教えていただきたいと思います。

あと、最後になります。

2款1項8目総務課、新庁舎整備費、決算書54ページ、成果35ページ、平成29年よりスタートした新庁舎整備事業が、令和4年度末、1億9,270万円ということで駐車場関係の整備が終わりました。コミセン関係の解体が終

わかりました。

総額で、庁舎建設費幾らかかったんだというふうな内容で、令和4年度決算を踏まえた上でお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○東海林委員長 吉田委員に申し上げますが、路線バスのトヨタノアの購入は、令和5年度になっていますので、令和4年度ではトヨタのハイエースですかね、あっちを購入しているはずです。

だから、ノアの件につきましては、多分お答えはできかねますのでご了承ください。

今回は令和4年度の決算なので、その辺はご了承ください。

「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 決算書57ページ、新庁舎整備費関連でございます。

令和4年度の決算につきましては、総額2億7,036万9,819円。内訳につきましては、消耗品はじめり手数料、管理委託料、書類作成委託料、借地料、そして先ほどお話しありました土木工事費のほうでは解体工事、あと併せて新庁舎南側の外構工事というようなことで、2億6,310万1,300円、あとは積立金といった内訳でございます。

平成29年から令和4年度の総事業費に関わる部分についてですけれども、成果に関する説明書37ページ、ご覧いただきたいと思えます。

そちらのほうに、平成29年度から令和4年度までの総額で、委託料、建設工事費、公共財産購入費、補償費、その他というようなことで、総額ではございますが39億4,120万5,000円という部分での支出の合計であります。

あと歳入についても、国庫補助金、雑入、繰入金、町債、その他というようなことで、同額というようなことで成果のほうに表させてい

ただいております。

以上です。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それでは、最初に73ページですが、3款1項4目の緊急通報体制等整備事業になります。

これに関しましては、主要な施策の成果に関する説明書内にも記載をしておりますが、これまでの累計といいますか、設置件数といったしまして、これまで165基というふうなものが設置されておるようでございます。

新規の昨年度1年間で34基設置されております。

逆に、お亡くなりになった方とかもいらっしゃいますので、年度内には17基ほど取り外しもございます。それが加味されて、最終的に165基というふうなことになってきます。

あと、点検の内容については、点検も今現在累計で設置されている内容について点検を行っているんですが、ちょっと点検の内容についてはこの場に持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。実際に警報として受信された内容についてでございます。

令和4年度信号受信件数の合計としては193件ほどございました。この中で、大きく分けての説明になりますが、非常押しボタンということで15件、あとトイレ等の開閉センサーの関係でのライフリズムに関しての通報が120件、あと誤作動その他について残り50件強ほどあります。

これは、非常押しボタンを押して業者のほうから119番通報した救急搬送されたときだけカウントされるというふうなことでありまして、家族や近所の人などが119番通報し、救急搬送された場合はカウントされないというふうな内容としては書いてあるようでございます。

あと、特養の待機者についてもちょっと今調べておりますので、後ほどお知らせいたします。

○東海林委員長 「12番吉田委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

まず、緊急通報体制ということで、15件の緊急と思われる通報があったというふうな内容だと思います。きちんと処理されているというふうな内容で、一応安心もしていますし、これまで199台というふうな台数になっていますので、この中で今のところ、やりくりできているんだなというふうな認識を一応持ちました。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、新庁舎の整備費に関しては、了解いたしました。ありがとうございます。

あとは、車のほうは一応分かりました。

老人福祉というふうな内容で、待機者のほうだけ後ほど連絡お願ひしたいと思います。

○東海林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時29分

再 開 午後2時30分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 失礼いたしました。

特別養護老人ホーム、河北町内には3施設あるわけなんですけど、待機者の延べ人数として154名というふうなことになります。

以上でございます。

○東海林委員長 「12番吉田委員」

○吉田委員 待機者が154名ということは、ほぼほぼもう変わらずというふうな認識でよろしいでしょうか。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 昨年度内に若干亡くなられた方がおりましたので、若干ではありますが減ってはおります。

ただし、これ実人数というふうな概念と延べ人数というふうなことでございますので、

幾つかの施設にまたがってというふうな方がいらっしゃるの、延べ154名というふうに申し上げたところでございます。

○東海林委員長 「12番吉田委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

やはり団塊の世代が75歳を迎えると、そして、高齢者が100歳まで行くというのは、どんどんどんどんと加速化しているというふうな状況にはありますので、150名の待機者の方が一刻も早く施設のほうに入所できるような環境整備をぜひお願ひしたいと思います。

委員長ちょっとお許しいただきたいんですが、先ほど私のほうで車両関係のほうの質問させていただきましたが、ノアについては触れませんでしたので、質問をちょっと許可お願ひしたいと思います。

本年度、ハイエース関係一応手配しておりますが、今後について老朽化というふうになったときに、どういうふうな車両を検討されているのか、それをちょっとお話しお願ひしたいと思います。

○東海林委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 今後のバスの購入計画でございますけれども、電気自動車を念頭に置いて考えているところでございます。

○東海林委員長 「12番吉田委員」

○吉田委員 あくまでも町民の乗り降りが、利便性がよいというふうな内容を前提に考えてぜひいただきたいと思います。

せっかく買って、高齢者の方が大変だと、前の方が降りないと後ろの方が降りられないとかというふうな内容にならないような内容をぜひお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○東海林委員長 以上で、12番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私のほうから5点ほどお

聞きいたします。

まず最初に、決算書51ページ、成果19ページ、2款1項2目職員研修費、その中の女性リーダー養成研修、その中に書いてありましたのが、受講された方が1名、オンライン研修で研修内容としては「自分が周囲に与える影響や仕事の目的など」というふうに書いてありました。

そこに受講される方が本当に少ない。女性活躍を推進している本町でございますけれども、どのような理由でこういう少ない数になっているのか、そちらをお聞きいたします。

あと、決算書57ページ、成果39ページ、2款1項9目まちづくり推進費、国際交流協会事業費、これはKIRAの活動だと思いますけれども、54万円。成果では、会員数、個人会員が40名、子供が10名、団体14というふうになっておりますけれども、この数の把握ですが、個人の中には子供の人数は入っていないのですか。そこら辺のことと、あと団体の14の内訳をお願いします。また、この人数に他町からの参加はあるのかどうか、そちらのほうもお願いいたします。

決算書59ページ、成果42ページ、2款1項9目まちづくり推進費、地域おこし推進事業費の広告料88万円です。

成果では、紅花活用に係る地域おこし協力隊員募集のための広告を掲載した金額だというふうに説明がありました。

これはどのような広告をなされたのかお聞きをいたします。

それから、3款民生費で、決算書71ページ、成果60ページ、3款1項2目障がい者福祉費の先ほど5番委員もお聞きになられたと思いますけれども、別なところでお聞きをいたします。

意思疎通支援事業費、委託料357万5,000円、委託先は社会福祉協議会となっております。

コミュニケーション手段を確保するための手話通訳者奉仕員及び要約筆記奉仕員の派遣、手話通訳奉仕員の養成と資質向上のための研修会という説明がございました。

その派遣回数と派遣場所、どういうところに派遣されているのか、また、この数は増えているのかということもお尋ねをいたします。

それから、決算書81ページ、成果72ページ、3款2項4目子育て支援センター費、要保護児童対策事業です。

その中の説明として、児童家庭相談件数が161件、個別ケース検討会が8回、児童虐待受付件数はゼロというふうになっておりました。

この件数の増減、令和3年、令和4年の数の増減はどのようになっているのか、その辺をお聞きいたします。

以上でございます。

○東海林委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 決算書51ページ、職員研修費、併せて成果のほうは21ページのほうで具体的に女性リーダー養成研修ということで、2名の参加でございました。

研修につきましては、大きくは4つほど大きいくりがございました。

まず1つが、女性リーダー養成研修なども含む派遣研修というような内容で、山形銀行とか民間のほうの機関のほうから要請を受けてこちらのほうで参加させていただくというような内容で、この女性リーダーの養成研修も含むような、そうしたものがございます。

あとは、町独自研修、あとは県のほうの町村会のほうからの職員研修協議会、あるいは村山地域の市職員の研修協議会などで行われる研修、あとは山形連携中枢都市圏構想に基づいた政策課題的なものを、大きく4つほどの分類によって研修のほうをオールシーズン

の中で日程に合わせて進めているということです。

なお、この女性リーダー研修会は、山形企業経営研究会ということで毎年実施しております。枠的なものが各市町村の部分がありまして、2名程度ということで継続して、今現在、進んでいるもので今年度も実施させていただきたいと思っております。

女性にかかわらず男女ともにですけれども、多種多様な研修会ございますので、大いに女性も含めて男性も一緒になって、今参加しているということで、ここの女性リーダーだけでなく、全体の研修会の中で意識づけを高めて、職場のほうに持ち帰って活躍していただきたいということで、そういう目線で参加のほうを心がけているということでご理解いただければと思います。

○東海林委員長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木まちづくり推進主幹 決算書56、57ページ、まちづくり推進費の中の河北町国際交流協会の会員についての質問にお答えいたします。

令和4年度、国際交流協会の会員ですけれども、成果にございますとおり、個人会員については40人、子供会員が10人、団体会員が14団体ということで、こちらの会員については、令和4年度に会費のほうを納めていただいた数というふうになっております。

あと、こちらには個人会員として、課長の方一部も含まれているところがございます。

決算書58、59ページの地域おこし推進事業費の中の広告料についてでございますけれども、こちらにつきましては、地域おこし協力隊紅花活用の地域おこし協力隊のほうの募集に係る広告ということで、ウェブ上での広告掲載になります。マイナビ農業というところに広告を掲載したところがございます。

以上です。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 71ページ、3款1項2目になります。

障がい者福祉費の中にあります、今回、地域生活支援事業の中にあります意思疎通支援事業であります。

この事業に関しましては、社会福祉協議会のほうに委託契約を結んで委託を行っている事業になります。

内容としては、先ほど委員のほうもおっしゃられましたとおり、聴覚及び音声または言語機能の障がい者の福祉向上を目的にコミュニケーション手段を確保するための手話通訳者奉仕員及び要約筆記奉仕員の派遣、手話通訳奉仕員の養成、あと資質向上のための研修会を開いていただいておりますというふうな内容になりますが、これからもうちょっと細かい詳細内容については、ちょっと委託のほうの内容を見なければなりませんのでちょっとしばらくお待ちいただきたいと思います。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 成果の72ページの要保護児童対策事業の令和3年度の件数についてなんですが、資料のほう持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○東海林委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 すみません。先ほどの研修のほうで私間違えて数字のほうをお伝えしたところです。

枠の設定は、2人でなくて1名が枠としてあるということで、ちょっと日にちのほうとちょっと見間違えました。申し訳ございません。例年1名が枠として、声かけがあった中で適材な人材をこちらのほうで派遣して研修を受けてもらうということです。大変失礼しました。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 先ほどは大変失礼いたしました。

令和4年度の河北町手話通訳者奉仕員及び要約筆記者奉仕員派遣事業の詳細内容についてのお尋ねでありましたので、説明させていただきます。

まず、派遣の件数であります。年間を通じて139件ほど派遣がありました、派遣の件数として。これは手話通訳としての派遣でございます。要約筆記のほうの派遣の件数はございませんでした。

内容といたしましては、研修等の内容といたしまして、手話奉仕員養成講座入門基礎編というふうなことで行っております。これは、4月に開校式を行いまして、年明けまでずっと60時間ほどの研修でございまして、講習のレベルとしては入門基礎課程、それで定員数は20人に対して受講は19人というふうなことになっております。

以上でございます。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 失礼しました。

要保護児童対策事業の児童家庭相談事業の件数です。

令和3年度は123件、児童虐待受付件数はゼロ件、個別ケース検討会議は13回開催しております。

以上です。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

職員研修ですけれども、先ほど決算監査の中でもご指摘があった事項でございますので、町としてもどのようにこれから本当に対策していかれるのか。やはり職員さんの資質向上のためにもこういう研修というのはとても大事なことだと思っておりますので、町としてどのような対策をしていかれるのか、そこら辺をもっと詳しくお聞かせしていただければ

と思います。

それから、先ほどのまちづくり推進費の国際交流協会K I R Aの活動費のことでお聞きしましたけれども、団体14の内訳は答えになっていませんでしたので、そちらのほうもお願いいたします。

それから、会費納入者が40名、子供会員数が10というふうな数字で、個人の中には子供は入ってませんよね。大人の方の数が40というふうに把握していいのかどうか。あと、この会費の金額はどの程度なのか、その辺のところもお聞かせいただければありがたいです。

それから、先ほどのまちおこし推進事業費のほうの広告のほうは分かりました。

今回、採用された方は何名で、その方の職歴などはお分かりになりますか、それもお聞かせを願いたいと思います。

それから、3款1項2目の障がい者福祉費、意思疎通支援事業でございますけれども、派遣回数が分かりました。場所はどのようなところに派遣されているのか。

それで、参加者の人数ですけれども、19名の方が参加されている。この数というのは増加の傾向にあるのかどうか、そちらのほうもお分かりになりましたらお聞きしたいと思います。

要保護児童対策事業費、数字を見ますと、やはり件数としては児童家庭相談件数は増えております。それから、個別ケースは減っております。

その相談件数の内容で多いものはどういうものなのかということも把握されているかどうか、ちょっとお聞きをします。

○東海林委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 このたび令和4年度の職員研修費のほうで、不用額のほうが多く出たというようなことで、具体的な

自主研修活動費の予算額につきまして40万円ほどの執行率がゼロパーセントだったというようなことで、その点について監査委員のほうからご指摘があったところでございます。

これまで自主研修活動費という部分につきましては、職員または職員で構成されて2名以上のグループの中で、様々な積極的に自主的なグループの中で政策課題を見つけ出して研修・視察などを行いながら行うというようなものが一つずつと継続してございましたけれども、昨年はコロナ禍の影響もあったという部分の中で、なかなか外に出て行くという機会もちょっとなくて、かつ、ちょっと3月までの中で微妙な部分もあったので、補正のほうで減額というものも行っていなかったというのが現状でございます。

来年度に向けて、ちょっと今いろいろ調整はさせてもらったんですけども、これまでは自主研修活動というものは、あくまでも受け身で職員のほうが行きたいというものに対してこちらのほうで審査すると、行ってもらいたいというようなことで判断したんですけども、今度はこちらのほうから政策的なテーマをある程度、適切な職員のほうにテーマを与えた中で、具体的な自主研修に当たれるような、そういった新たな取組もできるのではないかという議論を今内部で調整も図っています。

そうした中で、今、多様性のある行政サービスのほうへ、ある程度今の社会に相応した形での研修がいけるように、こちらからもある程度、そうしたものを与えた中で行っていただきたいというような部分も、さらに加えながら研修活動ができればというふうを考えているところです。

○東海林委員長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木まちづくり推進主幹 KIRAの団体の会員の内訳ということでございますけれども、

こちらに関しましては個人情報等でもございますので、詳細に関しましては申し訳ございませんが、お答えできないところでございます。

○東海林委員長 「池田子育て支援主幹」

○池田子育て支援主幹 相談内容の多いものということでしたが、要対協のケース児童に関するものが一番多い相談となっております。

○東海林委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 手話通訳者の派遣する場所というふうなことでありましたので、障がいを持つ方が必要に応じて派遣を要請するというふうなことになるのですが、通常の会議等に加えまして、今現在ちょっと特徴的なところでは、コロナのワクチン接種会場へとか、個人病院通院とかも入ってきますが、そういった生活に関わることが多いのかなというふうに思います。

あと、研修の実施に関しまして、その前の年度あたりとの比較でしょうか。ちょっと細かい資料を持ち合わせていないのですが、記憶によりますと、新型コロナウイルス感染症で手話通訳者の研修に関して、ちょっと動きがその前の年ですと若干鈍かった、思うようにできなかったというふうなことがございました。令和4年度は、久々に復活したというふうなちょっと記憶があるのですが、ただし、この4月から1月か2月ぐらいまでである結構非常に長い期間での研修でありますので、最後まで完全にというふうな履修されるというふうなことなかなか大変な研修になってきます。ということで、やっぱり人数もある程度20人というふうなことで絞って研修を行っていますが、やはりちょっと今後課題となってくるんですが、やっぱり入門基礎編だけでもこのぐらいの時間を要するんですが、そういった方が将来的には通訳者として登録されていくようなことにつながればいいなというふ

うに思っておりますが、なかなかやっぱり履修時間が長いというふうなことがちょっと課題なんでしょうけれども、必要だからやっているんでしょけれども、ちょっとなかなか課題ではあります。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 職員研修、私たちが議員研修としてやはり研修行くと、本当にいろんなことが勉強させていただくという機会が本当に多いので、職員の皆さんの資質を高めるという意味では、本当にこの研修というのはとても必要なことだと私は常々思っておりますので、皆さんが本当に出やすいような仕組みづくりをこれからもよろしくお願ひしたいなと思っております。

そこで、そこにも書いてありましたように、自治体DX基礎セミナーの研修などが行われまして、31名の方が受講されたというふうに書いておりました。

これはオンライン研修であったということもありますけれども、職員の方、オンラインだったらもう職員の方はまだまだ受けられた。これは希望なのかどうか、そういう内容分かりませんが、やはりこれからDXは職員の皆さんが一緒に基礎知識みたいなものはある程度お持ちにならないと、これからの業務は遂行できないのではないかと思いますので、やはり職員数が150人に近い人数がいらっしゃる中で31名という受講者の数というのはとても少ないように思われますので、参加できる環境づくりみたいなものもお考えになって、これから行かれるのかどうか、こちらのほうもちょっとお聞きをしておきます。

あと、まちづくり推進費のKIRAの活動ですけれども、これは会員数のほうを先ほどお伺ひしましたけれども、この会員数の中には他の町からの参加はあるのでしょうか、その辺もお聞きをいたします。

あと、さっきまちづくり推進費の地域おこし推進費のほうで採用された方は何名かと、あとその方の職歴などお分かりになりますかという質問をしたんですけれども、お答えがなかったのでお聞きをいたします。

それから、民生費のほうは分かりました。手話のほうの受講された方とか派遣場所というのを分かりました。

やはり様々な会議で、ただ、今、手話の方が前面に出ていろいろ議事の内容を皆さんにお知らせするという場面がとても多くなっておりまして、河北町でもぜひどんどん進めていただきたいことだと思っております。

そのことでお伺ひします。

○東海林委員長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤防災・危機管理監兼総務課長 職員研修、成果のほう20ページのほうの一番下段にあります自治体DX基礎セミナーでございました。

こちらのほうは、町独自の研修というように、集合で研修をするというように、町が講師の方をお呼びして主催したものです。

ということで、講師の先生は東京側のほうでコロナ禍の影響がありましたので、今、DXの推進というように非常に一生懸命頑張る、そういった時期でございましたので、そういうテーマを町独自に設けた中で、かつ、各課のほうからある程度職員の方々を参加していただきたいという人数も加えた中で全体が31名というようにありますので、先ほどのような枠があるような部分とはまた違う内容で、町独自にぜひともこれはみんなで参加していただきたいというように研修でございました。

そうした取組は、成果の21ページのほうの例規集システム研修会やら、メンタルヘルス研修、あとハラスメント研修、これはいずれ

も町独自の研修ということで、各課から大勢の方に参加していただいて研修をいただいております。

あわせて、それとは町のほうがテーマをつくる研修でなく、監査委員のほうから指摘された部分は、職員個人自ら自分で研修テーマを決めて、研修に行く部分が若干、予算計上したにも関わらず執行できなかったと。

これは、やっぱりちゃんと計画的に支出すべきだというようなご指摘でございます。やっぱり職員の士気を高めるという部分の中で、我々研修のほうの業務を請け負っていますけれども、そういった研修にない、自分自らがどうしてもこれはちょっと仕事に生かしたいというような研修であれば、我々としても士気を高める上で積極的に参加していただけるように、こちらとしても取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○東海林委員長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木まちづくり推進主幹 初めに、地域おこし協力隊として、今年度から採用された方につきましては、5月から女性1人、紅花活用の活動をしていただいているところです。

この方につきましては、デザイン関係の専門学校の方で講師をなされていたという経歴でございます。

また、河北町国際交流協会のほうの他市町からの参加ということにつきましては、5人の方が他市町から参加されているというふうな状況となっております。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 いろんなことが大変分かりましたので、これからいろんなことを進めていただくとはいけません。本当に分かりました。

あと、同じくまちづくり推進費なんですけれども、決算書の中に山形県タイ友好協会会費1万円が出ておりますけれども、この内容

というのはどのようなものか、ちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

言っていませんでした。取り下げます。

先ほどまちづくり推進費で地域おこし推進事業費というのをお聞きして、5月1日から1人の方が採用されましたというお答えでございましたけれども、町としては紅花活用に係ることをお願いしたいという項目を述べられておりますけれども、この紅花活性化、その内容ですけれども、町としてどういうものに特化して進んでいかれるのか。ただ紅花活用と言われてもすごくくくりが大きいもので、今度どういうところを目指していかれるのかということもお分かりになったらお聞きしたいなあと。

ちょっと私、この方の職歴を見ましたら、結構、染色のほうにとっても明るいということをちょっと私聞きましたので、そういう知識を、そういうものをどのように生かしていくかというのは、私はこの方を生かすにはそういうことなのかななんて思いましたので、町がどのような特化したものを目的としてこの方をお願いするのかということをお聞きしたいなと思っております。

それだけお聞きします。

○東海林委員長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木まちづくり推進主幹 これまで築き上げてきました紅こぎんとかもありますので、紅こぎんのほう、またはあと染色につきましてもこれまで以上に紅花活性化につながるような取組をしていただければというふうにご考えているところでございます。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 分かりました。ありがとうございます。

終わります。

○東海林委員長 以上で、14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

先ほど12番吉田芳美委員の質疑の中で、健康福祉課長矢作課長より発言したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 先ほどは大変失礼いたしました。

12番吉田委員のほうから緊急通報体制の機器類の点検のやり方等についての質疑があったかというふうに理解しております。

その内容についてなんですが、利用者宅に設置した緊急通報装置の確認と、あと点検について、センサーの感知機能の確認を半年に一度行っているというふうな内容でございます。

以上でございます。

○東海林委員長 以上で1款から4款までの質疑を終わります。

続いて、5款から8款までの質疑の通告を求めます。

(5番、6番、7番、8番、11番、14番通告あり)

確認します。5番、6番、7番、8番、11番、14番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

ここで委員長から申し上げます。

お諮りします。本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会とします。

明日9月12日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時04分 延 会